
第3回倉吉市教育委員会臨時会 日程

日 時 令和3年3月8日(月)午後4時 場 所 倉吉市役所 教育長室

1	開会
2	会議録署名委員の選出
3	議 事 義案第12号 令和2年度末倉吉市学校教職員人事異動について・・・・・・・ 1
(3	報告事項 1) 第3期倉吉市教育振興基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	その他
6	閉一会

議案第12号

令和2年度末倉吉市学校教職員人事異動について

令和2年度末倉吉市学校教職員人事異動について、別紙のとおり承認を求める。

令和3年3月8日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

倉吉市学校教育 ICT 活用推進計画について ~G I GAスクール構想で新時代の学びが始まります~

倉吉市教育委員会

Society5. O時代には、社会のあらゆる場面でICTを日常的に活用するようになります。 倉吉市学校教育ICT活用推進計画では、これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人一人のニーズに合わせた教育(個別最適化)の実現に向けて、ICTを効果的に活用した学習を行うために、1人1台端末と校内ネットワーク(無線LAN)の一体的整備を行います。

学校では、1人1台端末を日常的に活用して学習の充実を図ります。多様な子どもたちー人一人のニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、主体的に考える力や他者と協働する力、豊かな創造性等の資質・能力を一層確実に育成していきます。

※GIGA ギガ : Global and Innovation Gateway for All の略(文部科学省)

※Society ソサイエティ 5.0 : 国が提唱する未来社会の構想。 A I や自動走行車など、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(内閣府)

1人1台の端末として i Pad (小学校)、クロームブック (中学校)を導入します。 (令和3年2月以降順次配備)

- 令和2年度中に校内ネットワーク (無線 LAN) 整備、端末整備を行います。
- ・ 令和3年度から本格的に活用します。



学校では、この端末を調べ学習や話し合い活動、意見発表等の様々な学習活動に活用して子どもたちの学びをより一層充実させ、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。また、端末の操作方法や扱い方、安全なインターネット利用に向けた情報モラルについて学習します。

家庭での端末の活用やインターネットの安全な利用に協力をお願いしていきます。

倉吉市学校教育 ICT 活用推進計画

倉吉市教育委員会

倉吉市教育振興基本計画における「ICT を活用した主体的・対話的で深い学び」を推進していくため、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づきこの推進計画を策定し、鳥取県教育委員会及び関係機関と連携の下、総合的かつ計画的に取り組む。

計画期間: 令和2年度(2020)から令和5年度(2023)までの4年間 ※鳥取県の学校教育情報化推進計画の終期までとし、国の動向や社会の変化を見据えながら 適宜見直す。

1 背景

○国動向等

- AI、IoT 等先端技術の高度化、Society5.0 時代の到来
- 学習指導要領の改訂(情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置付け)
- 第3期教育振興基本計画策定
- ・学校教育の情報化の推進に関する法律制定 (国・地方公共団体・学校設置者の責務を示す)
- GIGA スクール構想と、新型コロナウィルス感染拡大を踏まえた整備の前倒し

※GIGA ギガ : Global and Innovation Gateway for All の略(文部科学省)

※Society ソサイエティ 5.0 : 国が提唱する未来社会の構想。A I や自動走行車など、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(内閣府)

○本市の現状

国が推進する GIGA スクール構想によって、令和 2 年には児童生徒数の 2/3のタブレット端末を配備。令和 3 年度には、残り 1/3を配備予定。各学校の WiFi 環境は整備済み。

2 施策

- (1)子どもたちの学びを広げ、力を高める ~情報活用能力の向上~
- ①発達段階に応じた情報活用能力の育成 「社会とのつながり」を意識した学習の実施 情報モラルの必要性や情報の取扱いに対する責任についての理解
- ②効果的な ICT 活用の推進

学習効果を高めるためのツールとしての授業での活用 障がいによる学習・生活上の困難を改善・克服するための活用 →オンライン授業やA | ドリルの活用

学びを止めないためのオンライン授業、家庭学習での活用

③新たな価値を生み出す創造力の育成 地域と連携し、学校の枠を越えてふるさと倉吉を学びの場とした探究的学習を実践 →課題解決型学習の導入

- (2) 教員の指導力・活用力の向上
- ①教員研修の充実

管理職の意識改革、情報化推進リーダーの養成

全ての教員の指導力・活用力の向上

- →「とっとり ICT 活用ハンドブック」の活用、教育センター研修の活用
- ②指導・活用方法の共有化

実践をもとにしたノウハウを蓄積・共有できる環境構築

→学期終わりごとの校内研修による実践の蓄積

- (3)教育の情報基盤の構築
- ①ICT 機器と通信環境の整備

タブレット端末やプロジェクター等の ICT 機器整備を促進

→指導者用パソコン(タブレット)の1人1台整備等

安定した通信環境の確保

→ネットワーク環境整備

教員の自己端末の活用を含む、教育情報セキュリティポリシーの改定

②デジタルコンテンツの充実やインターネットの活用

デジタル教科書・教材等の活用促進

→学習支援ソフトの利活用

児童生徒の健康面への配慮と指導

- ③総合的な情報セキュリティ対策の実施 教育情報セキュリティポリシーの徹底、児童生徒のルール理解、個人情報保護等のため のセキュリティの確保
- ④校務の情報化による教職員の働き方改革

校務支援システム等の活用による校務効率化

- ICT 機器の活用によるペーパーレス化
 - →配付文書、アンケート調査等デジタル化
- (4)教育情報化に向けた体制整備
- ①組織的な教育情報化の推進

県教育委員会等との連携

- →校内推進組織の設置
- ②ICT 支援員等外部人材の活用
 - ICT支援員の配置推進と人材確保・育成
 - →県研究指定事業、県スーパーバイザーの活用、研修実施等
- ③学校・家庭・地域による連携

情報モラル教育の推進や、協力体制構築のための家庭や地域との連携・協働

- →学校の取組についての情報提供
- 3 計画の達成に向けて

目標とする指標とスケジュールを設定し、毎年、点検・評価を実施

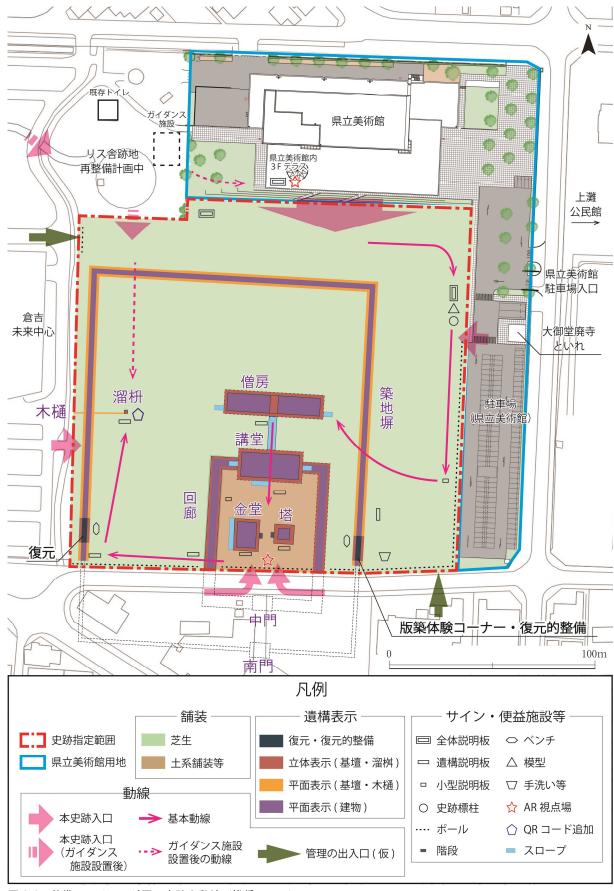


図 6-1 整備平面イメージ図・史跡内動線(推奨ルート)

- ※1 各遺構の整備断面イメージ図は巻末資料 P85 参照のこと。
- ※2 階段・スロープの位置・数は本計画策定段階での案とする。

